

平成28年第3回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成28年9月16日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	木村 圭君	第2番	大澤由香里君	第3番	澤本 幹男君
第4番	清水 明君	第5番	小峰 陽一君	第6番	石田 芳英君
第7番	宮野 亨君	第8番	高橋 邦男君	第9番	原島 幸次君
第10番	村木 征一君	第11番	師岡 伸公君	第12番	須崎 眞君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主事 原島 賢一君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
若者定住化対策室長	山宮 忠仁君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	天野 成浩君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
会計管理者	原島 政行君	教 育 課 長	守屋 吉彦君
病院事務長	河村 光春君		

平成28年第3回奥多摩町議会定例会議事日程[第4号]

平成28年9月16日(金)

午前10時00分・開議

会期 平成28年9月6日～9月16日(11日間)

日程	議案番号	議案名	結果
1	---	議長開議宣告	---
2	---	議会運営委員会委員長報告	---
3	認定第1号	平成27年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
4	認定第2号	平成27年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
5	認定第3号	平成27年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
6	認定第4号	平成27年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
7	認定第5号	平成27年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
8	認定第6号	平成27年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
9	認定第7号	平成27年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
10	認定第8号	平成27年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	原案認定
11	議案第74号	北氷川橋補修工事請負契約について	原案可決
12	議案第75号	奥多摩町教育委員会教育長の任命の同意を求めることについて	原案同意
13	議案第76号	奥多摩町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて	原案同意
14	---	各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について	決定

15	――	議員派遣について	決 定
16	――	町長あいさつ	――

(午前 10 時 56 分 閉会)

午前 10 時 00 分 開議

○議長（須崎 眞君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。ご協力のほど、よろしく申し上げます。

日程第 2 議会運営委員会委員長報告を行います。本件については、本日議会運営委員会が開かれ、本定例会の追加議案について協議が行われておりますので、その結果を議会運営委員会委員長、宮野亨議員より報告願います。

宮野亨議員。

〔議会運営委員長 宮野 亨君 登壇〕

○議会運営委員長（宮野 亨君） 7 番、宮野でございます。

議会運営委員会の報告をいたします。

平成 28 年第 3 回奥多摩町議会定例会の追加案件について、本日、9 月 16 日、午前 9 時から議会運営委員会を開催しましたので、その協議結果を報告いたします。

本日、追加議案として町長提出議案 3 件を上程することと決定しました。

議案の取り扱いについて申し上げます。

配付してあります「提出案件及び上程別・採決別一覧表」をごらんください。

議案第 74 号 北氷川橋補修工事請負契約について、につきましては単独上程の上、採決につきましては即決で、契約案件ですので企画財政課長が概要説明を行い、その後、地域整備課長が補足説明を行います。

次に、議案第 75 号及び議案第 76 号の人事案件につきましては、それぞれ単独上程の即決とし、採決については、いずれも無記名投票と決定しております。

以上が議案の取り扱いを含めた議会運営委員会の協議結果であります。

本日の議会運営が効率的かつ円滑に進行しますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げます、議会運営委員会委員長の報告といたします。

○議長（須崎 眞君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。追加議案の取り扱いについては、議会運営委員会委員長報告のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。よって、追加議案の取り扱いについては、議会運営委員会委員長報告のとおりとすることに決定しました。

これより議案審議に入ります。

日程第 3 認定第 1 号 平成 27 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 4 認定第 2 号 平成 27 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5 認定第 3 号 平成 27 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6 認定第 4 号 平成 27 年度奥多摩町国

民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7 認定第5号 平成27年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8 認定第6号 平成27年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9 認定第7号 平成27年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10 認定第8号 平成27年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、以上8件を一括して議題とします。

本件については、去る9月6日、決算特別委員会に審査が付託され、9月14日に審査が終了しております。

本日、お手元にその結果が報告されております。審査の経過及び結果について、決算特別委員会委員長、原島幸次議員から報告願います。

原島 幸次議員。

〔決算特別委員長 原島 幸次君 登壇〕

○決算特別委員長（原島 幸次君） 決算特別委員会決算認定審査の報告をいたします。

当委員会は、平成28年9月6日に開会された平成28年第3回定例町議会第1日に付託された平成27年度奥多摩町の、認定第1号 一般会計歳入歳出決算、認定第2号 都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算、認定第3号 山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算、認定第4号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第5号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第6号 介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第7号 下水道事業特別会計歳入歳出決算、認定第8号 国民健康保険病院事業会計決算、以上8件の各会計の決算について審査を行いましたので、審査の経過並びに結果について報告をいたします。

なお、決算特別委員会には、議長及び議会選出監査委員を除く10名の委員により開催されましたが、開催された2日間とも議長及び議会選出監査委員もご同席いただき、10名の委員の全員が出席のもとで審査をしておりますので、質疑応答の内容は割愛し、概要のみの報告といたします。

まず、審査の経過であります。9月6日の本会議に上程された後、議場において滝島代表監査委員より、決算審査の経過及び審査意見の報告がなされました。当委員会として、9月13日全8会計ともに、その概要について副町長より説明を受け、同日及び14日の2日間にわたり町長、副町長、教育長、以下全管理職の出席を得て平成27年度の事務事業実績、成果等についても活発な質疑応答と貴重な提言が行われるとともに、町長を初め、町側から丁寧で詳細な説明や前向きな答弁があったものと受けとめました。よって、認定第1号の平成27年度一般会計歳入歳出決算を初めとする認定第8号までの各特別会計及び各企業会計については、お手元に配付してあります決算特別委員会の審査報告書のとおり、いずれも賛成多数で原案を認定すべきものと決定しております。

以上で、決算特別委員会における議案審査結果の委員長報告を終わります。

○議長（須崎 眞君） 以上で、決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。ただいま上程の認定第1号から認定第8号までの各決算の認定議案についての質疑は、この際省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの質疑は省略することに決定しました。

次に、認定第1号から認定第8号までについての討論を省略し採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者なし)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。

よって、これより採決します。日程第3 認定第1号 平成27年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって、認定第1号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第4 認定第2号 平成27年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって、認定第2号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第5 認定第3号 平成27年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって、認定第3号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第6 認定第4号 平成27年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって、認定第4号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第7 認定第5号 平成27年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって、認定第5号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第8 認定第6号 平成27年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって、認定第6号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第9 認定第7号 平成27年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって、認定第7号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第10 認定第8号 平成27年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって、認定第8号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第11 議案第74号 北氷川橋補修工事請負契約についてを議題とします。これより、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

[企画財政課長 若菜 伸一君 登壇]

○企画財政課長(若菜 伸一君) 議案第74号 北氷川橋補修工事請負契約について、提案の内容をご説明いたします。

提案の理由につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円を超えますので、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的は、北氷川橋補修工事でございます。

2、契約の方法は、随意契約でございます。これは指名競争入札により3回の入札を行いましたが、予定価格に達しなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最低入札者と協議を行い、随意契約としたものです。

3、契約の金額は5,475万7,080円でございます。

4、契約の相手方は、東京都西多摩郡奥多摩町氷川1165番地、株式会社榎木工業、代表取締役、榎森厚志氏でございます。

また、議案書の次に入札調書を添付してございますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、本請負契約につきましては、去る9月8日に入札を執行いたしまして、現在、仮契約を結んでおります。本日議決をいただきますと、9月20日が本契約となります。

工事概要につきましては、担当課長よりご説明をさせていただきます。

ご審議の上ご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長(須崎 眞君) 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） それでは、議案第 74 号の工事概要について、ご説明させていただきます。

入札調書の次のページをお開きください。工事概要となります。

工事件名につきましては、北氷川橋補修工事でございます。

工事の場所につきましては、奥多摩町氷川 216 番 6 先でございます。議員皆様の座席左側窓から見える橋が、今回の工事場所となります。

工期につきましては、平成 29 年 3 月 7 日まででございます。

工事概要でございますが、橋長 84.7 メートル、有効幅員が 5.0 メートルとなります。

次に、1 としまして、パラペット修復工としまして、4.8 立米。

次に、2 としまして、アンカー工としまして、L=32 メートルとなります。

以下の工事概要につきましては、記載のとおりでございます。

次のページをお願いいたします。案内図でございます。今年度の事業実施箇所となります。

次のページをお願いいたします。変状対策工一般図でございます。北氷川橋の全体図で、上流側から下流側を見た図面で、右岸が日原街道側で、左岸が役場側となります。

内容につきましては、変状対策工の一覧が記載されております。

次のページをお願いいたします。補修補強工一般図でございます。橋梁の補修補強工部分の一覧が記載されております。

以上で、議案第 74 号の説明を終わります。ご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須崎 眞君） 以上で説明は終わりました。

これより、ただいま上程の議案第 74 号の質疑を行います。質疑はありませんか。

11 番、師岡議員。

○11 番（師岡 伸公君） 11 番、師岡です。この橋を利用されている方。多分、釣り場とか除ヶ野の方、いろいろな方々、みんな利用されていると思うんですが、徒歩、車、どの辺の地区がね、使われているか、ちょっとわかったら教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（須崎 眞君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 11 番、師岡議員の質問にお答えいたします。北氷川橋につきましては、安寺沢、除ヶ野。除ヶ野にも住宅がございます。また、その近辺の住民の方が使われておまして、また、氷川国際釣り場。行楽シーズンには、かなりの方が、そちらの橋を使われると思われま。あとは、日原街道方面に向かう方が、たまに使うのが見受けられると思います。

以上でございます。

○議長（須崎 眞君） ほかにありますか。

はい。5 番、小峰議員。

○5番（小峰 陽一君） 小峰です。耐震の対策ということでよろしいのでしょうか。それで、アンカーがこちら側ですかね。こっちから見ると2本打つのと、橋梁本体には補強とかなんとか入っていないように見えますんですが、それで耐震が十分可能なのでしょうか。

○議長（須崎 眞君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 5番、小峰議員の質問にお答えします。耐震につきましては、今回行う工事につきましては、あくまでも補強工事ということで、耐震については、全て全部クリアできるということではございません。また、耐震をすると莫大な費用がかかりますので、今回の工事につきましては、役場側のパラペット。橋台部分がずれが生じているということで、2本のアンカーを打って、それを安定させるという工法と、あと、各桁の部分につきましては、老朽化が激しいため、その部分につきましては、その部品の交換、また、桁につきましては、塗装の塗りかえを行うというような工事がございます。耐震につきましては、全部全てはクリアできませんけど、一部、橋台部分につきましては、パラペットの拡幅とか、そういったものを行うことによって、多少の耐震には対応できるかと思えます。

以上でございます。

○議長（須崎 眞君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第74号の質疑を終結します。

次に、ただいま上程の議案第74号について、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第11 議案第74号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須崎 眞君） 起立多数であります。よって、議案第74号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第12 議案第75号 奥多摩町教育委員会教育長の任命の同意を求めることについてを議題とします。ここで、審議の対象者となる企画財政課長、若菜伸一君には、審議が終了するまで退席を求めます。

〔企画財政課長 若菜 伸一君 退席〕

○議長（須崎 眞君） これより、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 井上 永一君 登壇〕

○総務課長（井上 永一君） 議案第75号 奥多摩町教育委員会教育長の任命の同意を求

めることにつきまして、提案のご説明を申し上げます。

下記の者を教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第1項の規定により、議会のご同意を求めるものでございます。

住所でございますが、東京都青梅市御岳本町242番地の5、氏名、若菜伸一、生年月日、昭和33年4月29日生まれでございます。

理由でございますが、教育委員会委員で教育長でございます栃元誠が、平成28年9月30日をもって任期満了となりますので、その後任として、若菜伸一を教育委員会教育長として任命いたしたく、議会のご同意を求めるものでございます。

栃元誠教育長につきましては、平成20年10月1日から教育委員として、また教育長として、教育行政の発展、教育水準の向上等に努めておりますが、この9月30日をもって任期満了により退任となります。

その後任として、ご提案申し上げました若菜伸一の学歴、経歴等につきましては、お手元の略歴書のとおりでございますが、昭和56年4月に奥多摩町役場に奉職以来、企画財政課、都営水道一元化推進主幹、福祉保健課長及び企画財政課長を歴任し、幅広い見識を持ち、人格、識見ともに、教育委員会教育長として適任でございますので、議会のご同意をお願いするものでございます。

以上で、提案のご説明を終わります。ご審議をいただき、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須崎 眞君） 以上で説明は終わりました。これより、ただいま上程の議案第75号の質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第75号の質疑を終結します。

次に、ただいま上程の議案第75号について、討論を省略し採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

なお、採決は無記名投票により行います。議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（須崎 眞君） ただいまの出席議員は11名であります。次に、開票立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により開票立会人に1番、木村圭議員、2番、大澤由香里議員を指名します。

投票用紙を配付させます。

投票用紙の配付漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(須崎 眞君) 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

日程第12 議案第75号 若菜伸一君を奥多摩町教育委員会教育長に任命することについて、これに同意することを可とする議員は賛成、否とする議員は反対を表し、投票箱に投票願います。

それでは1番、木村圭議員から順次投票願います。

(投票)

○議長(須崎 眞君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

続いて、開票を行います。木村圭議員、大澤由香里議員に立ち合いをお願いします。

(事務局開票作業)

○議長(須崎 眞君) それでは、投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、有効投票中賛成11票、以上のおり賛成が多数であります。よって、若菜伸一君を奥多摩町教育委員会教育長に任命することについては、これを同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(須崎 眞君) 退席している若菜伸一君に着席を求めます。

[企画財政課長 若菜 伸一君 着席]

○議長(須崎 眞君) 次に、日程第13 議案第76号 奥多摩町教育委員会委員の任命の同意を求めることについてを議題とします。

これより、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

[総務課長 井上 永一君 登壇]

○総務課長(井上 永一君) 議案第76号 奥多摩町教育委員会委員の任命の同意を求めることにつきまして、提案のご説明を申し上げます。

下記の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第2項の規定により、議会のご同意を求めるものでございます。

住所でございますが、奥多摩町白丸82番地、氏名、大澤美和子、生年月日、昭和44年2月11日生まれでございます。

理由でございますが、教育委員会委員木村光恵氏が、平成28年9月30日をもって任期満了となりますので、その後任として、大澤美和子氏を教育委員会委員として任命いたしたく、議会のご同意を求めるものでございます。

木村光恵委員につきましては、平成12年10月1日から教育委員会委員として、また平成15年12月24日からは教育委員会委員長として、教育行政の発展、教育水準の向上等にご尽力をいただいておりますが、この9月30日をもって、任期満了により退任されます。

その後任として、ご提案申し上げました大澤美和子氏の学歴、職歴、経歴等につきましては、お手元の略歴書のとおりでございますが、教育、学術、文化及び福祉分野に幅広い識見をお持ちの方でございます。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会委員の任命に当たっては、委員のうちに保護者であるのが含まれるようにしなければならない、と定められており、大澤氏は、高校在学中の子どもを有し、保護者の立場からも教育行政にご指導、ご助言をいただけるものと考えております。

以上、申し上げましたとおり、大澤氏は人格、識見ともに教育委員会委員として適任でございますので、議会のご同意をお願いするものでございます。

以上で、提案のご説明を終わります。ご審議をいただき、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須崎 眞君） 以上で説明は終わりました。これより、ただいま上程の議案第76号の質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第76号の質疑を終結します。

次に、ただいま上程の議案第76号について、討論を省略し採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

なお、採決は無記名投票により行います。議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（須崎 眞君） ただいま出席の議員は11名であります。次に、開票立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により開票立会人に3番、澤本幹男議員、4番、清水明議員を指名します。投票用紙を配付させます。

投票用紙の配付漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（須崎 眞君） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

日程第13 議案第76号 大澤美和子君を奥多摩町教育委員会委員に任命することについて、これに同意することを可とする議員は賛成、否とする議員は反対を表し、投票箱に

投票願います。

それでは1番、木村圭議員から順次投票願います。

(投票)

○議長(須崎 眞君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

続いて、開票を行います。澤本幹男議員、清水明議員に立ち合いをお願いします。

(事務局開票作業)

○議長(須崎 眞君) それでは、投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、有効投票中賛成11票、以上のとおり賛成が多数であります。よって、大澤美和子君を奥多摩町教育委員会委員に任命することについては、これを同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(須崎 眞君) 次に、日程第14 各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。本件については、各常任委員会、議会運営委員会から継続調査の申し出がありましたので、お手元に配付の継続調査事項のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。よって、本件については、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第15 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第124条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要があるものは、お手元に配付の議員派遣予定表のとおりであります。ただし、予定表に記載がなく特に緊急を要する場合にあっては、その日時、場所、目的及び派遣議員等について、議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。よって、本件については、議長に一任することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

ここで、本定例会の閉会に当たり町長より挨拶があります。

河村町長。

[町長 河村 文夫君 登壇]

○町長(河村 文夫君) 平成28年第3回の定例会の終了に当たりまして、一言ご挨拶を

申し上げます。

本定例会は、9月6日に召集をさせていただき、今日が最終日でございます。その間、今回最終日の追加案件を含めて、29件の議案を提案させていただきました。

その中では、特に平成27年度の一般会計を初めとする特別会計、企業会計の決算認定の8件につきましては、決算特別委員会を設置していただき、ご審議を賜り認定をいただきました。

また、今日の最終日におきましては、人事案件2件のご同意をいただき、認定、同意、可決とも、議員皆様方のご理解によりまして、全て決定をいただき、大変感謝を申し上げるところでございます。

特に、一般会計の補正予算につきましては、今後、必要とする予算につきまして提案をし、ご説明をし、ご理解をいただいたということでございますので、副町長以下、幹部職員が心して、その執行に当たり、一日も早く住民の福祉の向上のために予算執行ができるよう努力をしまいたいというふうに思っております。

また、このほかの日でございますけれども、10名の議員の皆様から17件の一般質問をいただきました。それぞれ、いろんな角度から貴重なご意見を賜り、私を初め、関係課長からご答弁をさせていただいたところでございます。

この現在の町の状況については、再三にわたって行財政の問題等についてお話をさせていただいております。決して、今、いろんな意味で、基金を積み上げておりますけれども、町が自主的に運営できるという部分には達しておりません。したがって、今後とも行財政運営については、行政改革をすると同時に、将来に向かって、いろんな事業が滞りなく、あるいは住民の福祉が低下することなく実行するためには、まだまだ基金の積み上げ等必要であるというふうなお話をさせていただきました。

今回の一般会計を見てもわかるように、今、町の貴重な住民皆様からいただく税金は、7億数千万円でございます。それに加え、市町村総合交付金、東京都から交付していただく交付金は、平成27年度で約16億円でございます。

そういう点では、この東京都総合交付金がなかったという仮定をしますと、大変なことが起こるなどというのはおわかりだと思います。市町村総合交付金というのは、再三にわたってお話を申し上げておりますけれども、東京都全体で、28年度予算で5億円の積み増しをされました。前年に比べて8億円の増ということで、これを平成29年度、来年の東京都の予算編成に向かっては、さらに増額をしていただきたいという要望を東京都市長会、東京都町村会を含めて、市町村長、議長会を含めて要望しているという状況でございます。

この市町村総合交付金というのは、東京都だけの制度でありまして、他の都道府県にある制度ではございませんので、その辺もご理解を賜りたいと思います。

そういう点では、いかにして26市13の町村が、いろんな意味で自分自身の努力をどういうふうに行っているかということが問われております。そういう点で、たゆまない努力と、あるいは地域住民にとって必要な事業をきちんとやるということを原則にして、今後も市

町村総合交付金の増額のために、私を先頭に職員が努力をしていきたいというふうに思っております。

ぜひ、そういう意味でも、これからもいろんな意味で、いろんな事業について、まだまだ多くの事業が残っております。防災の耐震の問題、先ほど橋の問題が出ましたけれども、橋について、あるいはこの庁舎もそうでございます。あるいは地域にあるコミュニティー施設。これも、耐震の問題がまだ解決しておりません。

そういう点では、一度に実行できない部分については、基金をきちっと積み上げた段階で、計画的に実行していきたいというのが私の考えでございます。どうか、そういうこともご理解をいただきながら、今後とも、議員皆様方が住民のいろんな意見を聞きながら、この町が元気で活気ある町にしていくためにも、一緒になって連携し、前に進んでいきたいと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻を賜りたいと思っております。

平成 28 年第 3 回の定例会の最終に当たり、議員皆様方の真摯な議論に対しまして、感謝と御礼を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。大変お疲れさまでございました。

○議長（須崎 眞君） 以上で町長の挨拶は終わりました。

以上をもって、平成 28 年第 3 回奥多摩町議会定例会を閉会といたします。長時間の審議大変ご苦労さまでした。

午前 10 時 56 分 閉議・閉会

地方自治法第123条2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員